

令和7年度 学生募集要項

社会人選抜

| | |
|--------|---------------------------|
| 出願期間 | 令和6年9月30日(月)～ 10月4日(金) |
| 試験日 | 令和6年11月9日(土) |
| 合格発表 | 令和6年11月29日(金) |
| 入学手続期間 | 令和6年12月2日(月)～ 12月6日(金) |



人とともに 地域とともに

島根大学

SHIMANE UNIVERSITY

目 次

ページ

| | | |
|------------|-----------------------------------|----|
| I | 社会人選抜 | |
| 1 | 募集人員 | 1 |
| 2 | 出願要件 | 1 |
| 3 | 入試方法, 入試日程及び配点 | 1 |
| 4 | 採点・評価基準 | 2 |
| 5 | 合否判定基準 | 2 |
| 6 | 出願手続 | 3 |
| 7 | 試験場 | 5 |
| 8 | 出願上の留意事項 | 5 |
| 9 | 受験上の留意事項 | 5 |
| 10 | 合格発表 | 5 |
| 11 | 入学手続 | 5 |
| 12 | 授業料について | 6 |
| 13 | 障がい等を有する志願者との事前相談 | 6 |
| II | 交通案内・キャンパス位置図 | 8 |
| III | 入試に関する情報提供 | 9 |
| IV | 個人情報の取扱い | 10 |
| V | 学生支援制度等 | |
| 1 | 学生支援制度について | 10 |
| 2 | 学生教育研究災害傷害保険制度・学生教育研究賠償責任保険制度について | 11 |
| 3 | 住まいについて | 11 |
| VI | 入学志願票等記入上の注意 | 11 |

不測の事態等が発生した場合の対応について

大規模災害等の不測の事態により、学生募集要項等で公表した入学者選抜試験の方法による実施が困難な場合、又は交通機関の混乱等により受験者に相当程度の影響が及ぶと判断した場合は、試験日時、選抜方法及び合格発表日の変更等の対応をとることがあります。その場合、対応を以下のホームページでお知らせしますので、出願及び受験の直前には特に注意してください。

島根大学入試情報ホームページ

<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

I 社会人選抜

松江キャンパスの法文学部で実施します。

法文学部

1 募集人員

| 学 部 | 学 科 | 募集人員 |
|---------|---------------------------------------|-------|
| 法 文 学 部 | 法 経 学 科 社 会 文 化 学 科 言 語 文 化 学 科 | 若 干 名 |

2 出願要件

| 学科 | 出 願 要 件 |
|----------------------------|---|
| 法経学科， 社会文化学科， 言語文化学科 | 次の(1)及び(2)の各号に該当する者 (1) 令和7年4月1日現在，社会人経験をもつ23歳以上の者 (2) 次の①から③のいずれかに該当する者 ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者 ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者 ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により「高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者」及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者 ※ 上記③に該当する者は，次のアからカです。 ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者（昭和56年文部省告示第153号） イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 エ 文部科学大臣の指定した者 オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により，文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）に基づく大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和7年3月31日までに合格見込みの者 カ 本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 なお，上記「カ」により出願を希望する者は，入学資格審査の申請方法を教育・学生支援部入試課に問い合わせてください。（入学資格審査の申請期間は，令和6年8月26日（月）～8月28日（水）（必着）です。） 出願資格等不明の場合は，問い合わせてください。 ※ 社会人経験には家事従事者を含む。 |

3 入試方法，入試日程及び配点

(1) 入試方法

| 学 科 | 入 試 方 法 |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 法 経 学 科 社 会 文 化 学 科 言 語 文 化 学 科 | 読解・表現力試験及び面接を課し，それらの成績を総合して選考します。 |

(2) 入試日程

| 学 科 | 期 日 | 事 項 | 時 間 |
|---------------------------------------|--------------|----------|---------------|
| 法 経 学 科 社 会 文 化 学 科 言 語 文 化 学 科 | 令和6年11月9日（土） | 受 付 | 8:20 ～ 8:40 |
| | | 読解・表現力試験 | 9:00 ～ 9:50 |
| | | 面 接 | 10:30 ～ 17:00 |

(3) 配点

| 学 科 | 読解・表現力 試験 | 面 接 | 調 査 書 | 志望理由書 | 配点 合計 |
|---------------------------------------|--------------|-----|-------------|-------|----------|
| 法 経 学 科 社 会 文 化 学 科 言 語 文 化 学 科 | 100 | 100 | 面接時の参考とします。 | | 200 |

4 採点・評価基準

| 学 科 | 科目等 | 採 点 ・ 評 価 基 準 |
|---------------------------------------|-----------------------|--|
| 法 経 学 科 社 会 文 化 学 科 言 語 文 化 学 科 | 読 解 ・ 表 現 力 試 験 | 読み取った内容を理解し、それを記述する力があるかを評価します。 |
| 法 経 学 科 | 面 接 | 各志願者から提出された志望理由書、調査書に基づいて面接し、問題 関心、理解力、適性などを評価します。 |
| 社 会 文 化 学 科 | 面 接 | 各志願者から提出された志望理由書、調査書に基づいて面接し、問題 関心、理解力、適性などを評価します。 |
| 言 語 文 化 学 科 | 面 接 | 志望理由書等の出願書類をもとに、社会人経験、志望に至った経緯や 動機、また具体的にどの学問領域にどのような興味・関心を持っている かを問い、志望動機の明確度、学問への関心度について評価します。 |

5 合否判定基準

| 学 科 | 合 否 判 定 基 準 |
|---------------------------------------|---|
| 法 経 学 科 社 会 文 化 学 科 言 語 文 化 学 科 | 総合点の高い順に合格とします。同点の場合は、面接の得点の高い者 を上位とします。 |

6 出願手続

(1) 出願期間

令和6年9月30日（月）から10月4日（金）17時まで。

持参による受付は、出願期間内（土、日及び祝日を除く）の9時から17時までとします。

郵送（「特定記録・速達」郵便に限る）による場合は、出願期間内必着としますが、これ以降に到着したものについては、10月3日（木）までの消印のあるものに限り受理します。

(2) 出願方法

志願者は、「社会人選抜入学願書在中」と朱書きした封筒に、次の出願書類を入れて提出してください。

| | | |
|------------------------|---|--|
| 1. 入学志願票 受験票 写真票 | <p>本学所定の用紙を使用し、写真1枚を貼ったもの。 記入する際は、本要項の「VI入学志願票等記入上の注意」を参照してください。</p> | |
| 2. 志望理由書 | <p>本学所定の社会人選抜志望理由書を島根大学ホームページからダウンロードして本人が自筆記入したもの。</p> | |
| 3. 調査書等 | 出願要件 | 証明書類 |
| | 2 出願要件の(2) | |
| | ①の者 | <p>文部科学省所定の様式により出身学校長が作成し、厳封されたもの。 ただし、次に示す場合はこの限りではありません。</p> <p>1 出身高等学校等において指導要録が保存年限を超えるなどの理由により、調査書が提出できないものは、調査書に代えて卒業証明書を提出してください。また、卒業証明書を提出できない者は、提出できない旨の証明書を出身学校から取り寄せ提出してください。</p> <p>2 廃校、被災、その他の事情により出身学校の調査書が得られない場合は、卒業証明書及び成績通信簿、その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えることができます。</p> <p>3 被災等により上記2の書類をも整えられない場合は、出身学校所管の教育委員会、又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。</p> |
| | ②の者 | 文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの |
| | ③アの者 | <p>卒業(修了)証明書及び成績証明書 ※日本国の高等学校に在学したことがある場合には、在学高等学校の調査書を併せて提出してください。</p> |
| | ③イの者 | 文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの |
| | ③ウの者 | 成績証明書 |
| | ③エの者で国際バカロレア資格取得者 | 資格証書の写しとIB最終試験6科目の成績証明書 |
| | ③エの者でアビトゥア資格取得者 | 一般的大学入学資格証明書の写し |
| | ③エの者でフランス共和国のバカロレア資格取得者 | バカロレア資格試験成績証明書の写し |
| ③エの者でGCE Aレベル資格取得者 | GCE Aレベル試験の成績評価証明書 | |

| | | |
|--------------------|---|--|
| | ③エの者で国際Aレベル資格取得者 | 国際Aレベル試験の成績評価証明書 |
| | ③エの者で欧州バカロレア資格取得者 | バカロレア資格試験成績証明書 |
| | ③エの者で国際的な評価団(WASC, ACSI, CIS, NEASC, Cognia)の認定を受けた教育施設の12年の課程修了(見込)者 | 修了(見込)証明書及び当該教育施設が左記団体から認定を受けていることが明記された成績証明書 |
| | ③オの者 | 合格成績証明書 ※ 免除科目がある場合は、免除に係る証明書類(高校等在学期間中の調査書又は成績証明書, 各種技能検定の合格証明書等)を併せて提出してください。 |
| | ③カの者 | 本学へ問い合わせてください。 |
| 4. 履歴書 | 本学所定の用紙により, 志願者が自筆記入し, 押印したもの。 学歴, 職歴等(社会人としての経験)を明記してください。 | |
| 5. 入学検定料 振込金証明書 | <p>入学検定料 17,000 円 ※災害等により入学検定料免除の特別措置を希望される方は, 事前に申請が必要となりますので, 本学ホームページ (https://www.shimane-u.ac.jp) の「入試情報」→「学部入試」→「入学検定料免除について」をご確認ください。</p> <p>令和7年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙を本学ホームページからダウンロードし, 所定欄に必要事項を記入し, 銀行・信用金庫・農協等の金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は, 「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振り込みはできません。)で, 取扱期間中(令和6年9月24日(火)~10月4日(金)の窓口取扱時間内(15時まで))に同用紙により入学検定料 17,000 円を振り込んでください。(ATM(現金自動預払機)は使用しないでください。)振込手続後, 窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」を同封してください。(特別措置により検定料免除を許可された場合は不要です。)</p> <p>※ 振込手続前に, 必ず「(4) 願書送付先及び問合せ先」へ電話をして, 担当者の指示に従ってください。(整理番号をお知らせします。)</p> <p>なお, 以下の場合を除き, 納入された入学検定料は, いかなる理由があっても返還することができません。</p> <p>① 出願書類等を提出したが, 受理されなかった場合 該当者に連絡しますので, 所定の期日までに手続を行ってください。</p> <p>② 入学検定料を振り込んだが, 島根大学に出願しなかった場合</p> <p>③ 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合</p> <p>上記②又は③に該当した場合は, 本人の申し出により納入された入学検定料を返還することができますので, 令和6年10月11日(金)までに財務部経理・調達課出納担当(TEL 0852-32-6029)(土曜日, 日曜日及び祝日を除く9時から17時までの間)へ連絡してください。</p> <p>なお, 返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書(志願者保管)」及び「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」が必要となりますので, 大切に保管しておいてください。これらの書類がないと振込事実の確認ができず, 返還ができないことがあります。</p> | |
| 6. 返信用封筒 | 志願票に記載した志願者の住所, 郵便番号及び氏名を記入し, 110円切手を貼ったもの〔長形3号(120mm×235mm)封筒〕。 | |

(3) 入学志願票, 受験票, 写真票, 志望理由書, 履歴書及び「入学検定料」振込依頼書等用紙

入学志願票, 受験票, 写真票, 志望理由書, 履歴書及び「入学検定料」振込依頼書等用紙の本学所定の用紙については, 本学の入試情報のホームページに掲載しますので, (ホームページアドレス <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>) ダウンロードして使用してください。

※ A4判で印刷してください。

(4) 願書送付先及び問合せ先

〒690-8504 松江市西川津町 1060

島根大学教育・学生支援部入試課 TEL: 0852-32-6073

7 試験場

島根大学松江キャンパス (松江市西川津町 1060)

JR 松江駅から島根大学・川津方面行きバスに乗り, 「島根大学前」で下車 (所要時間約 20 分)。

島根大学松江キャンパスの位置は 8 ページを参照してください。

8 出願上の留意事項

- (1) 出願書類に虚偽の記入をした者は, 入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 出願書類等に不備がある場合には, 受理しないことがあります。
- (3) 受理した出願書類等については, いかなる理由があっても返還しません。また, 出願書類の記載内容の変更も認めません。
- (4) 改姓 (名) をした者は, 志願票の氏名と異なる旧姓 (名) の記載された調査書等も使用できます。なお, この場合は改姓 (名) された日付と新旧姓 (名) を入学志願者本人が記入した文書 (様式は任意です。) を添付してください。

9 受験上の留意事項

- (1) 入試に不正があった場合には, 入学を許可しません。
- (2) 受験者は, 試験当日必ず島根大学受験票を持参してください。
- (3) 試験場に受験者等の車 (自動二輪車を含む。) の駐車はできません。
- (4) 試験場の下見は, 試験前日の 13 時から 17 時の間です。ただし, **建物内へは入れません。**

10 合格発表

- (1) 合格者には合格通知書を送付します。
なお, 合格者の受験番号を本学のホームページにも掲載します。
(ホームページアドレス <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>)
また, 電話等による合否の照会には応じません。
- (2) 合格発表日時
令和 6 年 11 月 29 日 (金) 11 時
- (3) 合格通知書が令和 6 年 12 月 2 日 (月) までに到着しない場合は, 教育・学生支援部入試課へ申し出てください。

11 入学手続

- (1) 入学手続期間
令和 6 年 12 月 2 日 (月) から 12 月 6 日 (金) 17 時まで
直接本学に来学するか, 又は郵送により, 入学手続を行ってください。
なお, **郵送の場合も 12 月 6 日 (金) 17 時までに必着**としますので注意してください。
入学手続を上記期間内に行わない場合は, 入学を辞退したものと取り扱います。
- (2) 入学手続時に必要な書類等
 - ① 入学届 (本学所定の用紙)
 - ② 入学料上記以外の書類等, 入学手続の詳細については, 合格者に送付する「入学案内」の中でお知らせします。
- (3) 入学手続時に必要な経費

入学料 282,000 円（予定額）

※ 入学手続きまでに改定が行われた場合には、新入学料が適用されます。

(4) ノートパソコンの必携化についてのご案内

本学では、オンライン学修の促進、対面授業の学修効果の向上、情報機器に関する基礎的な知識の習得及び各種配布物や提出物のペーパーレス化等を推進することなどを目的として、ノートパソコンを必携化しています。

ノートパソコンの必携化とは、教員から指示があった場合に、ノートパソコンを活用できる状態にしておくことを言います。

令和7(2025)年度の学部新生に対する推奨スペックなど詳細については、11月頃に以下のWebサイトで公表予定です。

https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/notice/note_pc.html

(参考) 経済的理由等によりノートパソコンを用意することが困難な方へ

経済的理由等によりノートパソコンを用意することが困難な学生のうち、本学が定める条件を満たす希望者には、本学からノートパソコンを1年間無償で貸与します。本学が定める条件については、入学手続き書類送付時にお知らせいたします。

(5) 提出先及び受付場所

〒690-8504 松江市西川津町 1060 (松江キャンパス)
島根大学教育・学生支援部入試課
TEL : 0852-32-6073

12 授業料について

授業料は入学後にお支払いいただくこととなります。

(1) 授業料の額 (前期分) 267,900 円 (後期分) 267,900 円 【年額 535,800 円】

※ 入学時及び在学中に改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。

(2) 授業料のお支払方法

授業料のお支払いは、預貯金口座からの「口座振替」を原則としています。

13 障がい等を有する志願者との事前相談

本学に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、重複障がい、発達障がい、精神障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上配慮を必要とする場合は、次により相談してください。特に受験上の配慮を必要とする場合は、本学での検討及び準備に要する期間が必要なため、事前相談の期限までにご連絡ください。

なお、上記以外で健康上の理由から受験又は修学に際して配慮を必要とする場合については、「(3)連絡先」までお知らせください。

(1) 事前相談の方法

本学所定の様式（以下「相談書」という。様式は島根大学ホームページからダウンロードしてください。）に障害者手帳の写又は医師の診断書の写等を添付し、「(2) **事前相談の期限**」までに「(3)連絡先」へ提出してください。本学が必要と認めた場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

主な配慮事項の例

| 「解答方法」や「試験時間」に関する配慮 | 「試験室や座席」に関する配慮 | 「持参使用するもの」に関する配慮 |
|---------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| ・代筆解答 ・試験時間の延長 | ・出入口近くの座席 ・トイレに近い試験室 ・前列の座席 | ・補聴器 ・杖 ・車椅子 ・読書補助具 |

(2) 事前相談の期限

事前相談の期限：令和6年9月11日（水）

本学からの回答書の送付までに3週間程度かかりますので、できるだけ早い時期に相談してください。

(3) 連絡先

〒690-8504

松江市西川津町 1060

島根大学教育・学生支援部入試課

TEL : 0852-32-6073 FAX : 0852-32-9726

E-mail : epd-nnyushi@office.shimane-u.ac.jp

II 交通案内・キャンパス位置図

1 キャンパス位置図



■交通案内

※記載の時間は乗車の目安であり、記載と異なる場合があります。

松江キャンパス

| | | |
|------|---|--|
| 空路 | 東京(羽田)→出雲 約1時間25分 福岡→出雲 約1時間 5分 静岡→出雲 約1時間15分 名古屋(小牧)→出雲 約1時間 名古屋(中部)→出雲 約1時間 5分 大阪(伊丹)→出雲 約50分 ※出雲空港から空港連絡バス松江線(約35分) JR松江駅下車 東京(羽田)→米子 約1時間25分 ※米子空港から空港連絡バス松江線(約45分) JR松江駅下車 | JR松江駅より 市営バス 北循環線内回り 約15分 島根大学前下車 約15分 島根大学・川津行 約20分 島根大学前下車 約20分 一畑バス 美保関ターミナル行 約20分 島根大学前下車 約20分 マリンプラザしまね行 約20分 島根大学前下車 約20分 |
| JR | 東京→岡山→松江 約6時間30分 福岡→岡山→松江 約4時間30分 大阪→岡山→松江 約4時間10分 | |
| 高速バス | 東京(渋谷)→松江 約12時間 大阪(梅田)→松江 約4時間40分 岡山→松江 約3時間10分 広島→松江〔特急便〕 約3時間 福岡→松江 約8時間30分 | |

2 キャンパス見取図

◇松江キャンパス



Ⅲ 入試に関する情報提供

令和7年度については、次のとおり公表・提供します。

1 試験問題

入試問題の閲覧希望に応えるために、社会人選抜で出題した試験問題を島根大学ホームページに、令和7年5月以降に掲載します。ただし、著作権の関係で問題を掲載できない場合があります。

2 出題意図

社会人選抜で出題した試験問題の出題意図を島根大学ホームページに、令和7年5月以降に掲載します。

3 申請により本人に提供する情報

社会人選抜受験者のうち、試験成績の提供を希望する者には、本人からの申請により社会人選抜の科目ごとの得点並びに総合順位（ランク区分）を通知します。

申請時必要書類

| | |
|--------------|---|
| 1. 入試情報提供申請書 | 入試情報提供申請書は島根大学ホームページからダウンロードしてください。 |
| 2. 島根大学受験票 | 受験票は正本のみとし、写しは不可です。なお、通知の際に返却します。 |
| 3. 返信用封筒 | 封筒（長形3号〔120mm×235mm〕）には、必ず申請者本人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手（460円）を貼ってください。 ※ 郵便料金は変更になることがあります。 |

注意事項

- (1) 申請方法は、郵送のみとします。
- (2) 申請期間は、令和7年5月1日（木）から5月30日（金）までとします。ただし、土曜、日曜及び祝日を除きます。
- (3) 申請書の記入は、必ず本人が自書してください。
- (4) 入試情報提供の通知は、郵送により行います。
なお、通知書の発送は、申請書の提出後1ヶ月程度を要します。
- (5) 総合順位のランク区分は、上位から10名単位を1ランクとして表記します。

4 問合せ先

教育・学生支援部入試課 TEL：0852-32-6073 FAX：0852-32-9726
E-mail：epd-nnyushi@office.shimane-u.ac.jp

IV 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報について、次のとおり取り扱います。

出願書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜、合格通知及び入学手続きを行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍管理、修学指導、教育課程の改善等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請、就職支援等）、授業料徴収に関する業務及び調査・研究（入学者選抜方法の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係職員以外への提供は行いません。

なお、取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は、本学の個人情報取扱規則等に従い、適切に管理します。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記のURLを参照してください。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

V 学生支援制度等

1 学生支援制度について

(1) 入学料減免、授業料減免制度について

国の高等教育の修学支援新制度により、日本学生支援機構の給付奨学金に採用された方は、入学料減免、授業料減免を受けることができます。

本制度の詳細は以下のホームページでご確認ください。

○ 高等教育の修学支援新制度の概要（文部科学省 HP）

→ <https://www.mext.go.jp/kyufu/>

○ 給付奨学金の制度概要（日本学生支援機構 HP）

→ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

(2) 入学料徴収猶予について

次に掲げる「徴収猶予の基準」のいずれかに該当する方については、選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

徴収猶予の基準

- ① 経済的理由により支払期限までに入学料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ② 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたこと等により、支払期限までに入学料の支払いが困難であると認められる方

(3) 授業料等奨学融資制度（ローン）について

学生が、本学の提携銀行である山陰合同銀行から、授業料相当額及び入学料相当額の融資を受け（本学及び銀行の審査があります）、卒業後返済する制度で、授業料及び入学料の支払いに困らないように学生への支援の一つとして設けたものです。制度の概要は次のとおりです。

① 在学中は、本学が奨学援助金として利息を負担し、銀行へ支払います。

② 授業料についての申請時期は、前期は7月、後期は翌年1月を予定しています。入学料については、入学料徴収猶予を許可された学生を対象に、4月入学は6月、10月入学は12月が申請の時期となる予定です。

③ 日本学生支援機構等の奨学金利用者も申請できます。

④ 学生が山陰合同銀行と融資契約を締結します。

(4) 奨学金制度について

本学独自の奨学金制度として「島根大学夢チャレンジ奨学金」を設けています。学部1年生に対し20万円を給付します。詳しくは本学ホームページをご確認ください。

その他の奨学金として、日本学生支援機構、地方公共団体、民間の事業団体による育英制度の奨学金があり、毎年多くの学生が貸与・給付を受けています。

地方公共団体の奨学金については、都道府県市区町村の教育委員会で取り扱っているものも多数ありますので、出身地等の教育委員会へ照会してください。

2 学生教育研究災害傷害保険制度・学生教育研究賠償責任保険制度について

学生教育研究災害傷害保険は、インターンシップ・介護体験活動・教育実習等を含む学生の正課中、学校行事中、課外活動中及び学校施設内などでの教育研究活動中の急激かつ偶然な外部からの作用によって生じる事故により身体に傷害を負った場合に保険金が支払われるものです。

また、同じく上記活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われる学生教育研究賠償責任保険というものもあり、本学では両方への加入をお勧めしています。

3 住まいについて

アパート・マンション等

学生生活に適したアパート・マンション等の紹介を島根大学生生活協同組合が行っています。

※ 詳細については、合格者に対して送付する「入学案内」でお知らせします。

VI 入学志願票等記入上の注意

全般について

志願票等の記入にあたっては、以下の指示に従い記入してください。

- 1 黒のペン又はボールペンを用いて、楷書で丁寧に記入してください。
- 2 太線で囲まれた枠内の空欄のみ記入し、※欄は記入しないでください。
- 3 訂正する場合は、複線で抹消して訂正印を押してください。
- 4 出願書類等に不備があるものは受け付けませんので注意してください。
- 5 志願した学科等は、願書受付後、変更できませんので注意してください。

入学志願票について

- 1 「性別」欄、「出願資格」欄、「志願学科」欄については、該当するものを○で囲んでください。
- 2 「生年月日」欄の年、月、日はそれぞれ右詰で記入してください。
- 3 「志願者、緊急時連絡先の氏名、住所」欄は、出願上の照会、合格通知書送付の際に必要ですので、提出後変更等があった場合は直ちに申し出てください。

島根大学ホームページ 入試情報
<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>
携帯電話サイト
<https://daigakujc.jp/shimane-u>



入試等に関するお問い合わせは以下の電話番号におかけください。
【受付時間:月曜日～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15】

| 事項 | 電話番号 |
|----------------------|--------------|
| 法文学部に関すること | 0852-32-6032 |
| 入学料・授業料免除, 奨学金に関すること | 0852-32-6063 |
| 就職に関すること | 0852-32-6061 |
| その他入試に関すること全般 | 0852-32-6073 |

島 根 大 学

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

教育・学生支援部 入試課

入試企画グループ TEL : (0852) 32-6073 FAX : (0852) 32-9726

E-mail : epd-nnyushi@office.shimane-u.ac.jp